

International Business Promotion Center

ベトナム ビジネス相談室

初回に限り

無料

ベトナムは、安定した政治・社会情勢や、優秀かつ勤勉な労働力、約9,000万人の巨大国内市場規模とその成長性により、有望な生産拠点及び消費市場として注目を集めています。また、日本企業の海外進出においては、ASEAN諸国への関心が高く、「チャイナプラスワン」「タイプラスワン」の動きが活発化するなかで、中堅・中小企業を含む多くの日本企業のベトナムへの進出・拡張が進んでおり、今後の投資拡大も期待されています。海外進出を検討されている企業様にとって、有力な選択肢の1つであるベトナムですが、その投資環境におけるリスクと対策について、IBPC大阪「ベトナムビジネス相談室」がお答えいたします。

■ベトナム進出を決める理由

- 中国投資一極集中のリスクヘッジ
- 生産拠点のシフト
- 割安な人件費
- 日本人との類似性の多さ
- 安定した政治・社会
- 豊富な若年労働力
- 地理的優位性

■一方で、進出に当たっての問題点・課題

- インフラ、法体系・税制が未整備
- 管理職の人材不足
- WTO加盟後の優遇税制撤廃への対応
- 部品調達が難しい
- 労働者の就業定着率が低い

ステップをすすめる相談をしてみませんか？

- ・これから進出するにあたって具体的に相談したい（パートナー/エリア等）
- ・進出しており、現在、不安材料を抱えているのでアドバイスしてほしい
- ・新しい法律・法令の改正情報がほしい（新企業法及び投資法、改正労働法、法人税法の施行細則政令等）
- ・工業団地情報を入手したい
- ・現地での雇用、人材の確保などについて知りたい
- ・ベトナム一般情報(国民性等)を聞きたい

9人のエキスパートが皆様の相談にお応えします。

※関西以外を主な活動拠点とするアドバイザーに関しては、出張等の期間に合わせて面談時間をお取りすることになります。

上田 義朗
(ウエダ ヨシアキ)
流通科学大学商学部教授
日越経済交流センター
副理事長



神戸大学経営学部卒業、同大学院経営学研究所博士。後期課程単位取得満期退学、経営学修士。1983年4月(財)日本証券経済研究所研究員を経て1988年流通科学大学助教授、教授。1998年8月～1999年3月ベトナム・ハノイ国民経済大学経済発展研究所・客員研究員。1999年からベトナム現地法人ロースタ投資運用会社最高顧問。2013年からダナン国立大学日本センター上級顧問。2017年からベトナム建設土木会社FECON社上級顧問。出版物に「ベトナム経済成長の安定化に向けてー日本の中堅中小企業に期待される役割ー」流通科学大学論集「第18巻第2号2012年9月など。

木村 秀生
(キムラ ヒロユキ)
元日越経済交流センター
事務局
TUANKIM社、KEY PLUS社代表




立命館大学経営学部卒業。宅地建物取引主任者・不動産コンサルティング技能登録。1997年初渡越。日越経済交流センターでベトナム経済交流ポランテア。ベトナム商工会議所、ベトナム不動産協会、ITPC等の知己を得る。1999年日系企業のジェネラルマネージャーとしてサービシアパート、レストラン、新規事業の立ち上げを行う。2001年TUANKIM社設立(建築、インテリア、不動産仲介、電気工事、家具木工製品製造)。2010年KEY PLUS社共同設立(コーディネート、ビジネスマッチング、法人設立、販売代理、日本語教育等、日越双方企業への総合進出サービス)。
<http://www.keyplus.vn>

石那田 隆之
(イシナダ タカコキ)
未来総合法律事務所
弁護士




1993年3月大阪大学卒業、1995年4月大阪弁護士会弁護士登録。その後、大阪にて11年間弁護士業務を行い、2006年にはインドのロースクールに留学、法整備支援の長期専門家としてJICA(独立行政法人国際協力機構)の委託を受け2007年より2009年にかけてベトナムに赴任し、ベトナム司法省をカウンタパートとする民事執行法、不動産登記法及び担保取引登録法の立法支援並びに弁護士会の設立等の司法制度支援プロジェクトに従事。上記任期終了後も日本弁護士連合会の国際交流委員会の委員としてベトナム弁護士連合会の本邦研修を企画実施。2009年12月、大阪にて未来総合法律事務所を設立後、日本とベトナムの弁護士及び企業の架け橋となるべく活動中。

塚原 永千
(ツカハラ ナガアキ)
弁護士



同志社大学法学部・京都大学大学院卒業。1995年弁護士登録。2001年6月から2003年6月までJICA専ら(法整備・主に民法改正担当)としてベトナム・ハノイに在住。その後、数年の弁護士業務を経て、2009年8月から2012年9月まで名古屋大学大学院法学研究科特任講師としてハノイの名古屋大学日本法センターに勤務。現在は日本で弁護士業務を営む。

中井 光
(ナカイ ヒカル)
中井光法律事務所
弁護士



関西大学法学部法律学専攻卒業。1995年弁護士登録。1996年以降ベトナム法研究を継続的に、各種セミナーにて「ベトナム法税制度について」「ベトナムの外国投資法改正ポイント・企業法について」の講演を行う。2000年、日越経済交流センターにおいて結成されたベトナム法研究会メンバーの一員として書籍「ベトナムの投資・税制・会計・監査」を制作。現地調査に基づく提言、並びに契約条項の交渉及び作成などを中心に、各種相談及びアドバイスを実施。現地法律事務所及び会計事務所、コンサルティング・オフィス、行政各部、各進出企業を通じて多種多様な人脈を通じてベトナム投資に関するリーガルサービスを提供。

本間 拓洋
(ホンマ タクヒロ)
本間国際総合法律事務所
弁護士
ニューヨーク州弁護士



2001年弁護士登録。元外務省勤務(国際法局経済条約課課長補佐)。ボストン大学ロースクール(LLM)卒業。2008年から2011年まで大阪大学法科大学院にて国際取引法の講義を担当。2006年よりケルペンチア法律事務所のシンガポール、ホーチミン市及びハノイ市の各拠点にて、ベトナム人弁護士と共に、日系企業のベトナム進出案件や、進出後の労務問題等の法的サポート業務を担当。現在は、ベトナム始め東南アジア各地の法律事務所との提携関係を通じて、東南アジアへの進出案件、M&A案件、各種契約案件、紛争処理等の法務を幅広く取り扱う。ベトナム法務関連の論文執筆や、公的機関・民間企業等でのベトナム法務セミナー講師多数。

今中 徳治
(イマナカ トクジ)
今中会計事務所
所長・税理士



関西学院大学商学部卒業。故青木倫太郎名誉教授に師事。1984年、大阪市北区にて会計事務所開業、現在に至る。2002年関西学院大学大学院 商学研究科 博士課程前期課程終了 MBA取得。2000年、日越経済交流センターにおいてベトナム法務研究会を結成。近畿税理士会理事、近畿税理士会大淀支部・支部長歴任。国際会計研究学会会員、日本ディスクロージャー研究会会員、日越友好法律家協会理事、JAVIPクラブ(日本・ベトナムパートナーシップ)幹事。「最新ベトナムの投資・税制・会計・監査」東京経済情報出版(共著)2000年「改正税制対応 歯科医師の税務」東京臨出版(共著)2003年

讃岐 修治
(ササキ シュウジ)
株式会社
フェアコンサルティング
豊州公認会計士



外資系衛生商品メーカーにてセールスマネージャーとして営業に従事。その後、オーストラリアにてMBAを取得し、日系の独立系会計事務所に入る。海外へ進出する日本企業の現地法人の立ち上げ、会計システムの導入、月次・年度末決算、連結決算並びに日本の連結決算業務のサポート、各種税務コンプライアンス、税務申告書の作成、内部監査や国税局などの各機関との対応などの業務を行う。現在は営業・会計事務所や海外在住の豊富な知識と経験をいかし、日々全力でベトナムに進出する企業のコンサルティング業務に取り組んでいる。

勝本 健司
(カツモト ケンジ)
ジー・エー
コンサルタンツ株式会社
代表取締役



1995年設立、以来22年間に渡り、日本・ベトナムに於いて人材紹介・教育事業を展開。東京本社の他、大阪・名古屋・ホーチミン・ハノイ、ミャンマー、インドネシアに事務所を持つ。事業内容として、技術者受入事業、ベトナム人材育成事業(ホーチミン工科大学生の招聘及び就職支援、ベトナム・ミャンマーでの日本語学校運営、ベトナム進出支援、ベトナム・ミャンマー・インドネシア各国内の人材採用支援・アウトソーシング請負など、ベトナム進出支援・現地雇用等のトータルサポートを行う。企業理念に「日本とベトナムの距離をなくす」を掲げる。
<http://www.gagr.co.jp/>

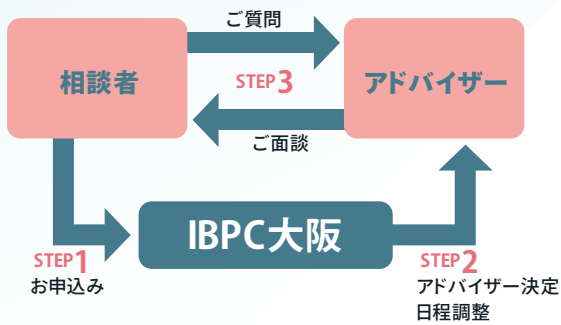
内村 尚弘
(ウチムラ タカヒロ)
トコナツパ
ジャパン株式会社
代表取締役社長



約30年にわたり繊維業界に携わり、特に東南アジア、中国、香港、インド等からの輸入のみならず、タイ、インドネシア、ベトナムでのメンズシャツ、メンズスーツ、カジュアルウェア生産の工場の立ち上げと運営に従事し、特にベトナムにおいては日本企業としてはパイオニア的な存在として活躍。2015年にはベトナム時代に信頼関係を築き上げたベトナムの国営総合商社で現在、技能実習生の送り出し機関でもある TOCANTAP Saigon JSCの日本法人トコナツパ・ジャパンの社長にも就任。現在、日本国内に約1,300名の実習生を派遣しており、積極的に日本全国津々浦々、課題を抱えている実習先を訪問してコンサルタンもっている。

相談システム

申し込み方法



STEP 1

IBPC大阪まで、事前にお申し込みのうえ、ご相談内容の概要をお知らせください。

1. ホームページからオンライン申込み
<https://www.ibpcosaka.or.jp>
2. 下記申込書をFaxにて送信 (Fax:06-6615-5518)

STEP 2

ご質問のテーマに適したアドバイザーとの日程調整を行います。ご相談内容は、事前にIBPC大阪からアドバイザーにお伝えします。

STEP 3

IBPC大阪にて、アドバイザーとご面談頂きます(約1時間)。

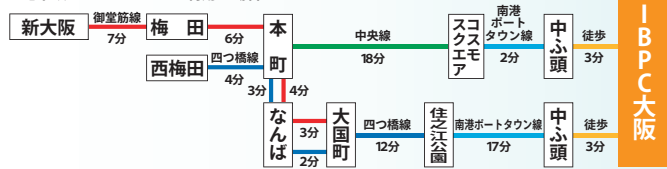
※お申込み後、貴社の詳細情報等に関し、当ホームページ、相談室申込みフォームへのご入力をお願いすることがあります。ご了承ください。

会社名		業種	
部署名/役職		氏名	
住所	〒		
TEL/FAX			
E-mail			
相談内容			
相談希望日時	第1希望	年 月 日	午前・午後
	第2希望	年 月 日	午前・午後

会場へのアクセス

ACCESS

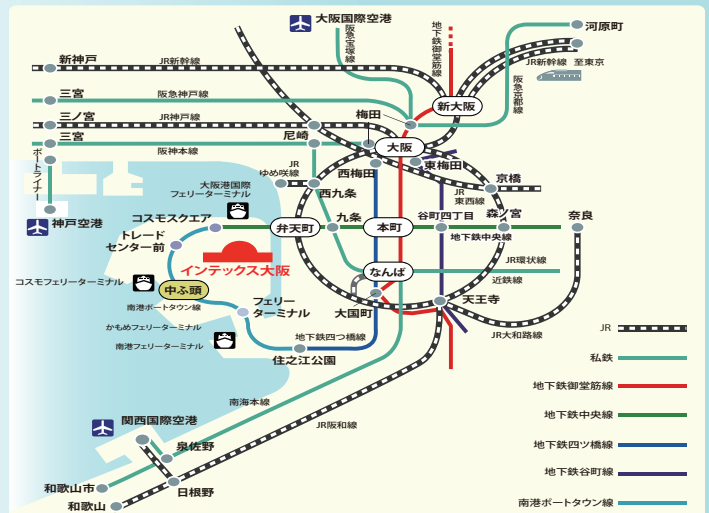
■地下鉄・ニュートラムご利用の場合



■自動車ご利用の場合



※阪神高速湾岸線・天保山方面からお越しの場合は、南港北出口より、堺・大阪南部方面からお越しの場合は南港南出口より、「インテックス大阪」方面へ。



お問い合わせ先

一般財団法人 大阪国際経済振興センター (IBPC大阪)

〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102

TEL (06)6615-5522 FAX (06)6615-5518 Email event@ibpcosaka.or.jp